

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮出来るようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 平成31年4月1日～令和5年3月31日

2、内容 【目標】 育児休暇制度の拡充と制度の利用を促進するとともに、
制度だけではなく、意識面などにおいても推進する。

【数値目標】 育児休業後の復職率95%

【対策】 ①内外に向けた育児制度の公開

②規定等を整備していくなかで、特に子育て世代の意見を
聞く機会をつくる。

③男性の育児参加について理解を深める。

④育児休業後に復職しやすい取組を行う。

⑤他社の取組などの情報収集を行い、自社の取組に活かす。

以上

平成31年4月1日

株式会社 ヨネダ

代表取締役 米田 洋一